

社会保障と税の一体改革 政府案と3党合意の主なポイント

	項目	政府案	3党合意	
閣議決定	年金制度	新年金制度を創設する法案を来年の国会に提出する	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後の公的年金制度、高齢者医療制度の改革は、実施時期を含め内容などを3党間で合意に向けて協議する ○ さらに、「社会保障制度改革国民会議」で議論し、結論を得る 	
	後期高齢者医療制度	後期高齢者医療制度の廃止法案を今国会に提出する		
社会保障関連法案	年金	基礎年金の国庫負担	○ 政府案通り	
		低所得者への加算年金	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福祉的な給付措置として実施する ○ 低所得者への給付額は月5000円を基準に保険料の納付実績に応じて決定する ○ 加算による所得の逆転を防ぐ措置を行う ○ 実施に必要な法律は消費税率引き上げ前に成立させる 	
		受給資格期間の短縮	○ 政府案通り	
		短時間労働者への適用拡大	<ul style="list-style-type: none"> ○ 月収要件を8.8万円以上に修正する ○ 実施時期を2016年10月に半年遅らせる 	
		産休期間中の保険料免除	○ 加えて国民年金の保険料免除も検討する	
		遺族基礎年金の対象拡大	○ 政府案通り	
		被用者年金の一元化	○ 政府案通り	
	交付国債	<ul style="list-style-type: none"> ○ 規定を削除する ○ 基礎年金国庫負担の財源は、別途、政府が必要な法的措置を行う 		
	子育て	幼保一体化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 政府案は撤回し、現行の認定こども園法を拡充。財政支援などを強化する ○ 認定こども園、幼稚園、保育所、地域型保育などへの給付を市町村に一本化 ○ 幼稚園教諭と保育士資格の一本化を検討 	
		保育の実施義務	○ 現行通り市町村が実施義務を担う	
		施設の認可	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現行の認可制度を維持する ○ 認可基準などを満たせば、原則、認可する 	
	税制関連法案	消費税	税率引き上げの時期と幅	○ 政府案通り
			低所得者対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 軽減税率の実施を選択肢として盛り込む ○ 8%段階では簡素な給付措置と軽減税率、10%段階では給付つき税額控除と軽減税率について、それぞれ検討する
		景気条項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 成長率の数値目標は政府案の通り ○ 成長戦略や防災・減災対策などに資金を重点配分するなど、景気対策を検討する 	
税率引き上げの条件		<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会保障制度改革の推進、景気の回復、低所得者対策の実施を確認する ○ 引き上げの実施は時の政権が判断する 		
自動車取得税 自動車重量税		○ 抜本的見直しを行い、消費税率8%への引き上げ時まで結論を得る		
住宅の取得		○ 消費税率の8%、10%への引き上げ時にそれぞれ十分な対策を実施する		
所得税		○ 累進制をより強化する具体的な措置を検討し、来年度税制改正で実行する		
資産課税	○ 世代間での富の移転を促すため、相続税の課税強化、贈与税の軽減などを検討し、来年度税制改正で実行する			